

## 「令和8年度『移動販売車支援事業（KOBE STAR KITCHEN）』における出店場所の開拓・出店調整等業務」にかかる質問に対する回答

※下記の回答は、「令和8年度『移動販売車支援事業（KOBE STAR KITCHEN）』における出店場所の開拓・出店調整等業務 実施要領（公募型プロポーザル）」及び「令和8年度『移動販売車支援事業（KOBE STAR KITCHEN）』における出店場所の開拓・出店調整等業務委託 仕様書」を補足する効力を持つものとする。

### <質問事項>

#### 仕様書 (3) キッチンカーイベントの開催

問：エ. 物価高騰対策として、イベント内で使用可能なクーポンを配布する旨の記載がございますが、配布対象者について定めはございますでしょうか。弊社といたしましては、「神戸市民」を対象とすることを想定しております。また、その際は対象者確認の方法につきまして、厳格な本人確認等が必要となるかどうかについても、あわせてご教示いただけますと幸いです。

答：本イベントにおけるクーポンの配布については、神戸市外の方も含めて、広く神戸の食材を知ってもらう機会とするため、対象者の区別は行わないことを想定しております。